

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 パスカル・センコフ
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
	（注）2019年8月5日から本店は下記に移転する予定であります。
	本店の所在の場所 東京都港区西麻布二丁目23番7号
	電話番号 03（5774）0501（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部長 古山 信一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部長 古山 信一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期
会計期間		自2017年 12月1日 至2018年 5月31日	自2018年 12月1日 至2019年 5月31日	自2017年 12月1日 至2018年 11月30日
売上高	(百万円)	7,331	7,871	14,441
経常利益	(百万円)	724	307	625
四半期(当期)純利益	(百万円)	706	274	606
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	86	86	86
発行済株式総数	(千株)	28,952	5,790	5,790
純資産額	(百万円)	3,582	3,757	3,483
総資産額	(百万円)	6,896	7,060	7,193
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	122.06	47.41	104.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.0	53.2	48.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,032	169	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	48	497	232
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7	7	14
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	2,052	592	926

回次		第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2018年 3月1日 至2018年 5月31日	自2019年 3月1日 至2019年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	71.95	43.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な連結経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計額及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社の第2四半期累計期間（2018年12月1日～2019年5月31日）における我が国の経済は、企業業績、雇用環境及び所得状況が改善し緩やかな回復基調にありました。しかしながら、依然個人消費の伸び悩みや継続する海外経済の先行き懸念などの課題も浮彫りになりました。

このような事業環境のなかで、第2四半期累計期間における売上高は、前年同四半期比5億39百万円増の78億71百万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。冬物商戦及び春夏物商戦は、季節商品の売れ行きが天候不順の影響を受け鈍い出足となりましたが、新商品をはじめとしたボトムスの定番商品の売上が堅調に推移したこと、強化したトップスの品揃えが功を奏し売上が伸長しました。また、リテール事業では、前年度下期より新規店舗の開店が進み売上増加に貢献しました。

また、返品調整引当金繰入後の売上総利益は、前年同四半期比2億17百万円増の40億41百万円（前年同四半期比5.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、新商品への広告宣伝費への投資や増加した新規店舗の店舗運営費用、賃貸料等の販売費が増加したため前年同四半期比6億40百万円増加の37億48百万円（前年同四半期比20.6%増）となりました。

この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ2億93百万円（前年同四半期比4億23百万円の減少）、3億7百万円（前年同四半期比4億16百万円の減少）となり、四半期純利益は2億74百万円（前年同四半期比4億31百万円の減少）となりました。

財政状態

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1億33百万円減少し、70億60百万円となりました。これは、主に現金及び預金が3億34百万円、売掛金が3億81百万円減少し、商品が3億26百万円、敷金保証金が3億20百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて4億7百万円減少し、33億2百万円となりました。これは、主に買掛金が1億64百万円、未払金が2億77百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて2億74百万円増加し、37億57百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が増加したことによるものです。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて3億34百万円減少し、5億92百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益2億90百万円に対して、売上債権3億81百万円及び未収消費税等2億28百万円の減少等による収入、商品3億26百万円の増加、仕入債務1億64百万円及び未払金2億48百万円の減少等による支出があったため、1億69百万円の資金の収入（前年同四半期比8億62百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得により1億76百万円及び敷金保証金の差入れにより3億20百万円の資金の支出があったため、4億97百万円の資金の支出（前年同四半期比4億48百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務の返済等により7百万円の資金の支出（前年同四半期比0百万円の増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,160,000
計	20,160,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,790,400	5,790,400	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,790,400	5,790,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年12月1日～ 2019年5月31日	-	5,790,400	-	86	-	1,509

(5) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー (常任代理人 みずほ信託銀行株式会社)	1155 BATTERY STREET, SAN FRANCISCO, CA 94111 U.S.A. (東京都中央区八重洲1丁目2番1号)	4,840	83.66
ジェービー モルガン バンク ルク センブルク エスエイ 1300002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	67	1.16
渡辺 弘志	鳥取県境港市	33	0.57
カイハラ産業株式会社	広島県福山市新市町大字常1450	30	0.52
今 秀信	奈良県奈良市	30	0.51
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11 号	22	0.38
株式会社大野衣料	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1丁目 20番6号	17	0.29
エムエルアイ ストック ローン (常任代理人 メリルリンチ日本証 券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	17	0.29
西澤 正純	東京都江戸川区	14	0.25
三輪 真豊	愛知県名古屋市西区	13	0.24
計	-	5,086	87.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,778,300	57,783	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	5,790,400	-	-
総株主の議決権	-	57,783	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青 山一丁目1番1 号	5,100	-	5,100	0.08
計	-	5,100	-	5,100	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2018年12月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926	592
売掛金	1,665	1,283
商品	2,773	3,100
未収消費税等	407	178
短期貸付金	0	0
その他	219	319
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	5,991	5,475
固定資産		
有形固定資産	633	695
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	568	889
固定資産合計	1,201	1,585
資産合計	7,193	7,060
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,621	1,456
未払金	989	712
未払法人税等	-	18
返品調整引当金	182	184
資産除去債務	3	37
その他	501	508
流動負債合計	3,298	2,918
固定負債		
資産除去債務	272	252
その他	139	132
固定負債合計	412	384
負債合計	3,710	3,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	86	86
資本剰余金	1,509	1,509
利益剰余金	1,909	2,184
自己株式	22	22
株主資本合計	3,483	3,757
純資産合計	3,483	3,757
負債純資産合計	7,193	7,060

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
売上高	7,331	7,871
売上原価	3,235	3,620
その他	271	207
売上総利益	3,824	4,043
返品調整引当金繰入額	1	2
差引売上総利益	3,823	4,041
販売費及び一般管理費	1 3,107	1 3,748
営業利益	716	293
営業外収益		
受取手数料	6	8
為替差益	6	10
雑収入	0	1
営業外収益合計	13	19
営業外費用		
支払利息	4	4
雑損失	0	0
営業外費用合計	4	4
経常利益	724	307
特別損失		
固定資産除却損	0	8
特別退職金	2	9
特別損失合計	2	17
税引前四半期純利益	721	290
法人税等	15	16
四半期純利益	706	274

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	721	290
減価償却費	63	86
差入保証金償却額	0	0
前払年金費用の増減額(は増加)	33	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	1	2
雑収入	0	1
支払利息	4	4
雑損失	0	0
有形固定資産除売却損益(は益)	0	8
特別退職金	13	9
売上債権の増減額(は増加)	162	381
たな卸資産の増減額(は増加)	187	326
前払費用の増減額(は増加)	7	137
長期前払費用償却額	-	14
未収入金の増減額(は増加)	4	4
未収消費税等の増減額(は増加)	222	228
仕入債務の増減額(は減少)	53	164
未払金の増減額(は減少)	71	248
未払費用の増減額(は減少)	23	8
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	36	-
その他	0	0
小計	1,094	136
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	49	12
法人税等の還付額	-	56
預り保証金の返還による支出	0	1
特別退職金の支払額	7	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,032	169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36	176
敷金の差入による支出	15	320
敷金の回収による収入	0	0
短期貸付金の純増減額(は増加)	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	48	497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6	7
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	977	334
現金及び現金同等物の期首残高	1,075	926
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,2,052	1,592

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日)等を第 1 四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2017年12月 1 日 至 2018年 5月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)
給与及び手当	691百万円	790百万円
退職給付費用	16	2
広告宣伝費	357	418
支払手数料	755	897
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2017年12月 1 日 至 2018年 5月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)
現金及び預金勘定	2,052百万円	592百万円
現金及び現金同等物	2,052	592

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 2017年12月 1 日 至 2018年 5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当金のうち、配当の効力発生が当第 2 四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当金のうち、配当の効力発生が当第 2 四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)

当社は、商品内容及び顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

当社は、商品内容及び顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	122円06銭	47円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	706	274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	706	274
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,785	5,785

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雅弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2018年12月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。